

二分的評価にとられない特別支援教育 の実践

杉田 文義
菱木 淳一
田中 豊一
西村 宏志
市橋 博子

はじめに

例年通り初日は全体会とし二日目より三つの分散会（①学級②学校③青年期）に分かれて実施した。例年より参加者、実践報告数も少なかったが、分散会では時間をかけた論議が行われた。全体会、各分散会についてまとめた。

全体会

全体会情勢報告では、あかしあ労働福祉センター理事長の北村典幸氏より応益負担や成果主義が問題となっていた障害者自立支援法をめぐる訴訟―和解の運動の中でだされた「障害者総合支援法」の制定にいたる報告があった。新法の問題点を追及する中で、障害者権利条約を羅針盤とした世界に誇れる新法にすべく展望が述べられた。

障害があるために必要な支援を受けるために応益負担が強いとに公約した民主党政権であった。しかし二〇一二年六月参議院は障害者総合福祉法を可決した。それは障害者団体がまとめた「骨格提言」とは相当かけはなれたものであり一部修正にとどまったものである。基本合意と骨格提言、そして障害者権利条約を羅針盤とした新法制定を展望した。

教育大学釧路校の戸田竜也氏からは二〇一二年七月二三日に出されたいわゆる特特委員会『共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）』をどう読むか』と題し、この報告の解説、問題点が指摘された。

同報告は、一・共生社会の形成に向けて、二・就学相談・就

学先決定に向けて、三・障害のある子どもが十分教育を受けられるために合理的配慮及びその基礎となる環境整備、四・多様な学びの場の整備と学校間連携等の推進、五・特別支援教育を充実させるための教職員の専門性向上等の五つ柱がある。それぞれの柱をどう読むか、現在の特別支援教育の現況と兼ね合わせながらその問題点が述べられた。大きな点では現状の特別支援教育をインクルーシブ教育と捉えていること、合理的配慮という言葉ですでに保証されていることがさらに条件が制限されてしまうのではないかとということ等が述べられた。私たちは障害者権利条約中心にしながら子どもたちの願いに沿ったインクルーシブ教育をつくって行くことが必要である。

高教組障害児学校部長三田村祐二氏からはこの間、低予算、合理的に行われている道教委の特別支援学校再編に関わる情勢報告がされ、障害児学校における学校設置基準について言及した。

二〇一三年度以降の道教委の方針では施設にお金を掛けない既存施設の活用、寄宿舎は作らない通学型、設備にお金をかけないサービスマン中心の学科設置、そして学級増などの単年度措置での対応が中心である。また各地の養護学校狭隘化に対しては普通教室の増築、スパークハウス増築での対応をしている状況が報告された。

実践報告は二本。三月末で廃校が決まっている瀬棚商業高校

の才門氏からは「地域」の端にある小規模校での特別なニーズに応える七年間の実践報告がなされた。「高校」における特別支援教育の充実の必要性と問題点、そしてこれからの展望が述べられた。

助言者からは個別の教育支援計画を作成する学校が増えたが一人ひとりのニーズや願いを確認、共有できるものであること、小規模校の閉校に対して卒業生にとつての学校の存在が心理的な安定の場所としての存在の重要性があるのではないかと助言された。

また、檜山教職員組合の安里氏からは特別支援学級の実践報告であった。校内にとどまらず、地域と協力し一人の子どもに對して「チーム」を組みながら支援会議などを行っている報告がなされた。

助言者からはチームで支援することで指導者一人だけに負担がかかるのではなく、顔の見える人同士の連携があることで子どもを多角的に見ていくことができたのではと助言があった。

(杉田)

第一分散会 障害児学級

第一分散会では三本の実践報告が出された。中標津町立丸山

小学校の山上氏からは、小学校で出会った選択制完熟症のA君が中学校や高校でどのように成長していったのか、様々なエピソードを交えながら報告された。中学校まで周囲と話をすることがほとんどなかったA君が進学した高校で「体験実習で働く」「ほめてもらう」「友達と出会う」などで周囲と話ができるようになった変化が語られた。かわる際に心がけたこととして「少しでも頑張った時にはプラスの評価をする」「得意なことを全面に出せるような役割を作る」「やってくれた事には感謝の気持ちを言葉で伝える」「無理強いはいしないが、多く話しかける」「真剣に考えて欲しいことは、筆談を使ってでも話した」など、A君の自信や意欲を高めるための丁寧なかかわり方が報告された。論議の中では、大切なのは「自己肯定感」であり、働くことを通して自分の頑張りが評価されたこと、信頼できる仲間とともに成長したことが「自分を表現してもよい」という気持ち育て、心を開いていったのではないかと論議した。函館市立白尻小学校の渡辺氏は初めて持った特別支援学級での試行錯誤の実践が報告された。新入生のS君と初対面した時に、「こんにちはー、よろしくね。」と元氣よく声をかけたが、「あつち行って、おうち帰って」と返答が返ってきた。こんな初対面だったが、次の日の入学式では、手をつないで会場の体育館まで行くことができた。S君と日々の学習に取り組むことは不安だらけだったが、コーディネーターの先生からのアドバイス

に励まされながら、少しずつS君との信頼関係を作っていった。S君の指導内容を決める際、担任だけでなくコーディネーターなど他の教諭と協力して週案を作成するなど「チーム」として実践を展開している方向であった。また、様々な人と学習することで人との関わりを広げる試みも報告された。「親と共に喜びを共有しながらA君の成長を見守った」という言葉が印象的であった。論議の中では発達段階を踏まえて日課表や学習内容を吟味することでよりA君の発達を保障できるのでは？という意見があった。釧路養護学校の市橋氏からは小学部一年生の学級づくりの実践報告があった。四人の児童がぶつかったり、一緒に遊んだりしながら成長していく様子が報告された。入学式を終えてなかなか登校することができなかったAさんの家庭に電話や訪問で、働きかけをするが、体調不良などを理由に登校することができない。問題が体調不良だけではないと考え、七月に校内ケース会議を実施したり、保健師さんとながたりしながら、二学期からは安定して登校できるようになった。父親や地域の関係機関の方々からも情報を得ることで、両親が抱えていた問題をよりの確につかむことができた。それらの問題を担任だけで解決しようとするのではなく、校内の連携で方向性を探ったことが、Aさんの登校を保障することにつながったのではないだろうか。ともあれ、学級の四人全員がそろい、新たなスタートを切ることができた。ぶつかり合うことが多い四人

がダンボールハウスに一緒に入り、遊んでいたエピソードが語られるなど、子どもたちが影響し合いながら、学校生活の中で共に成長し合う様子が詳細に報告された。市橋氏は、子どもへ働きかける際にすぐにさせようとするのではなく自分で決めて行ったと思えるような環境作りをすることを心がけていると話した。また、子供が「嫌だ!」と主張したときに「心の風向きを変化させるような働きかけ」をすることが大切とも話していたのが印象的であった。一人ひとりの子供のねがいに寄り添う大切さが改めて確認された。

(菱木)

第二分散会 障害児学校

第二分散会は参加者十一名(共同研究者二名を含む)で、小学校からの報告一本、養護学校からの報告二本の計三本のレポートを元に研究討議を行った。午前中を教育実践の交流を討議の柱とし、午後からは教育条件整備を中心とした論議を行った。江差町立南ヶ岡小学校の塚田氏からは障害児学級に移って二年目の実践報告があった。不適応行動と見られがちな行動に対し、その行動の裏にある「葛藤」「本当のねがい」といった「内面世界」を思いはかりながら、一つひとつの行動に意味づけを

し、その対応と子どもの成長を丁寧にとめた報告であった。論議の中では、「応用行動分析」でいう「トークン」を用いた指導のあり方が討論された。報告の事例では、指導にトークンを取り入れながらも、単なる「ご褒美」にとどまらず、自身自身を振り返るためのツールとして使っており、本人の成長、変化の中で「トークンを卒業」していく様子も報告されており、「指導法」「方法論」のみに偏る昨今の流れに対し、「発達」という本質を見極めた上で「方法」を活用する大切さを検証できたレポートであった。

白糠養護学校の田中氏からは、小・中学校でも作成が求められるようになった「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の問題点をすでに作成している特別支援学校の立場からの報告であった。数値目標が求められ、その目標が子どもにとっての目標である以上に、教師が評価するための指標となっていることが指摘された。実践においても、「〜できる」など目で見えて分かる「行動の変容」に偏りがちになっていることが危惧される。その流れに対抗する方策として、個別の指導計画の目標と手立ての作成時に子どもの行動変容のみではなく、目に見えた行動に至るための内面的な成長も含め、「目に見えないもの」を発達の視点から「仮に理解」し、教師の言葉で文章化して盛り込むことで取り組んだ実践を障害の重い子の事例から報告した。

星置養護学校の中川氏からは星沖養護学校の狭隘化解消に向けた取り組みとその課題が報告された。分教室が設置され、平成二五年度からは高等部の分離が決まっている星置養護学校であるが、「分教室」であることの問題や、「大規模」かの解消に関しては根本的な解決策がとられていないこと（学校不足、校区の広さ）などが話題となった。

この報告を基に、釧路からは高等支援学校新設にかかわり、「中標津高等養護と別学科を設けることで選択肢を広げる」と説明しながらも、寄宿舎もスクールバスも設けないことで、公共交通機関で自力通学できる生徒を対象を限定し、結果として障害の軽い子のための「就労を目指す」学校とし、「住み分け」「序列化」になりかねない現状が報告された。そして来年度より増築が行われる帯広の現状と課題についても交流が行われた。その中で、先の三田村氏の報告にもあった障害児学校における「学校設置基準」を早期に定める必要性が挙げられた。さらに、特別支援教育の開始で支援が始まった「通常学級で支援が必要な子」の支援は、単に「高等支援学校」を増設するだけでなく、地域の高校を含めた支援体制の必要性が語られた。また、障害児学校にだけ定められていない「学校設置基準」が必要だということも論議された。

(田中)

第三分散会 後期中等教育、青年期

第三分散会はレポート四本、参加者十八名であった。札幌大谷短期大学の学生八名の参加もあり、熱心な意見交換がかわされた。

杉田氏は、現在高等部三年生のある自閉症生徒のかかわりについてレポート報告した。高等部入学から三年間、はだかになる、物を投げる、トイレでのいたずらなどかなり激しい不適切行動を繰り返すD君。一つひとつの「困った」行動に対して、またD君の要求には、やりとりの中で「受け入れる」ことも視野に入れ、関係ができてくると「受け止め」る中でこちらの要求を伝え「あなたと私」の違いを伝え続けた。そして、「できない」「できない」に陥りがちな指導ではなく、あくまでもその行動の背景に何があるのかを探りながら、D君との「信頼関係」の構築に力を注いだ実践を続けた。発達を長い目で見ていくことの困難さ承知しながらも、他者の力を借りながらゆつくりと確実に成長していける社会をつくっていくことが必要なこと強調した報告だった。

柳瀬氏は、「体づくり」の時間に担当となったAさんとの関わりから学んだことをレポート報告した。ある程度の信頼関係があると思いい、希望して担当となったAさんだったが、まった

く歩こうとはしなかった。時に「力」に頼った指導をすること
で「歩く」ことはするが、互いの気持ちに残ったのは「最悪」
の気分のみであった。五月、「かくれんぼごっこ」を取り入れ
ることで柳瀬氏は手ごたえを感じたが、ベテラン教師からは否
定的な意見を言われてしまう。試行錯誤、手探りの指導を続け
三ヶ月たったある日、体調が優れなかった柳瀬氏が、力みのな
い言葉で歩くことを促すと自然体と一緒に歩くAさんの姿があ
った。絆や安心感をもたらす支援の大切さを実感させられる報
告であった。

小野島氏からは、進路指導に携わる立場から以下のような生
徒の多様化や問題点が指摘された。①高IQの生徒増により中
には「ようご（養護学校）」には来なくなかった」「声優になり
たい（夢）」「不登校と退学」などのケースが目立ってきており、
一般論では指導になりにくいケースが増えてきており教師の価
値観が問われている。②寄宿舎運営では、人的・施設的な補償
が全くなくルールを話し合ったり、自分のやりたいことと向き
合ったりすることができる余裕がない。③家庭との連携の難し
さでは生活に困難が見え、同時に家庭支援が必要なケースが
増加している。④職場定着率の低下では、大人のアドバイス
素直に受け入れられることができず、遊び、恋愛への要求が増
え、生活管理意識の未構築な生徒が増えている。

これらの課題解決のためにインクルーシブな教育の実現を目

指し地域の関係機関などとの連携を、教師すべてが関わるこ
の必要性が訴えられていた。

玉島氏は、「高等養護学校で人間性の再生を」というテーマ
で、自己肯定感を高める生徒への関わりについてまとめた報告
であった。自己実現のためには、「安心、自信、自主、自尊感
情」などの「基盤型自己肯定感」をベースとし、それぞれの生
徒の様々な経験の中に「獲得型自己肯定感」が存在していくイ
ラストなどを交えながら説明をした。

また、教師の指導の姿勢として『本人の理解力にもよります
が、一方的に強い指導をしたことに反発し、感情が爆発し暴言
や暴力的な反応が返ってくる場合があります。追い詰めたり逃
げ場を用意したりしないと、「窮鼠猫をかむ」という言葉があ
るように教師が怪我をすることもあります。力による解決は、
さらなる力による制圧、抑制を必要とします。これは、お互い
にとつて不幸なことになります。逆に、教師の言葉がけ一つで
安心し落ち着いた行動を取れることもあります。教師は感情的
な対応ではなく、理性的で粘り強い指導が求められます。基本
は「北風と太陽」の「太陽」の指導ではないでしょうか。』と
述べた。

(西村)

おわりに

課題が多い障害児教育だが、各分散会に共通するのは表面上のことに囚われるのではなく行動背景を探り発達をねがう姿である。また校内・校外で「チーム」を組むことの必要性も語られた。政権交代を受け情勢の変化を的確に押さえていく必要性がある。また保護者や福祉関係者、学生からの報告や授業実践報告があるとより論議が深まると思われる。

(市橋)

杉田文義 (札幌養護学校)

菱木淳一 (夕張高等養護学校)

田中豊一 (白糠養護学校)

西村宏志 (新篠津高等養護学校)

市橋博子 (釧路養護学校)